

第 15 回東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

日時：令和5年6月12日（月）15:00～16:35

場所：竜王町役場防災センター2階 大会議室

本協議会は、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するものへと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、東近江圏域（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）における洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を、総合的かつ一体的に推進するための協議を行う場として設置しています。

1. 開 会

■会長代理の滋賀県 流域政策局 山崎局長の挨拶

近年の水害の頻発化と激甚化に伴いまして、毎年のように全国各地で豪雨災害が発生しております。先々週も東海地方や四国地方において被害が発生したところですが、滋賀県におきましても昨年7月以降、各地で大雨に見舞われました。とりわけ8月4日から5日にかけて発生しました大雨により、長浜市の高時川で氾濫が発生しまして、家屋や農地、土木施設等で被害が生じました。



本協議会の取組方針では、どのような洪水からも命を守ることを最優先としまして、自助と共助が最大限発揮されるよう、自ら行動し、地域の防災力を高め、社会経済被害を最小化するための取組を実施することにより、水害・土砂災害に強い地域を目指すことを目標としております。委員の皆様方に取組を進めていただいているところでございます。



本日は、市、町、国、県の行政組織に加えまして、学識者の方も出席をさせていただいております。水害・土砂災害の防止について皆様と一緒に考え、今後の取組につなげてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



2. 主な議事

(1) 協議会規約の改正

協議会規約（改正案）について、事務局より報告があり、承認されました。

(2) 令和4年度の取組報告

令和4年度に実施された取組について、各機関より報告がありました。

質疑応答・意見交換

- **(堀教授)** 多角的な取組をされており、本協議会が始まった当初より水害に対する意識や実際の対応も高度になってきていると思われました。特に東近江圏域は児童生徒・お子さんを巻き込んでいろいろな取組をされていることが非常に特徴的です。重点地区について、浸水警戒区域が実際に指定されるまでには、地域の事情などハードルもあるかと思いますが、どういう点が苦労しているとか、あるいはここまではうまくいったとか、そのような情報があったら教えていただければと思います。
- ⇒ **(事務局)** 浸水警戒区域の指定までには、まず出前講座や図上訓練といった、今年や来年降る豪雨に備えるための避難に関する取組を支援しています。東近江市では、きぬがさ町と葛巻町で浸水警戒区域を指定しており、今年度は近江八幡市の下豊浦地区において、出前講座の実施のため調整をしているところです。下豊浦では令和2年に取組のお声かけをしてから、コロナ禍で停滞していましたが、今年度は少し前に進める状況になってきました。命を守っていただくために、自助と共助をそれぞれの地区で考えていただく取組を進めておりますので、市町の皆様もご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 取組方針の改定

東近江圏域の取組方針（改正案）について、事務局より報告があり、承認されました。

(4) 情報提供

- ① 令和4年大雨時の各市町対応状況について
令和4年大雨時の各市町対応状況について、流域政策局流域治水政策室より情報提供がありました。
- ② 豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について
県政モニター調査において令和元年および4年に実施した豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果について、流域政策局流域治水政策室より情報提供がありました。

質疑応答・意見交換

- **(東近江土木事務所)** アンケートの間1で、ご自宅のリスクを確認したことがあるとした方の割合が令和元年から令和4年度までに10%程度上がったということで、滋賀県の流域治水の取組が数字に表れていると思っております。滋賀県では、全国に先駆けてそういった取組を一生懸命やっていると思っております。県内においてこのような結果なのですが、全国的にはどのような結果なのか、全国に比べて滋賀県の取組はすごいということが分かる資料も今後つけていただけるとありがたいです。

⇒ **（事務局）** すぐにお答えできないですが、そういった情報も入手させていただきながら、担当者会議等でも共有したいと思います。

⇒ **（琵琶湖河川事務所）** 国の方も流域治水という施策をはじめており、これからアンケートなどを取っていく予定ですので、本協議会等で、滋賀県などとも情報共有させていただきたいと思います。我々の宿題でもあると思い、また報告させていただこうと思います。

③ 防災気象情報の改善について

防災気象情報の改善（線状降水帯の予測精度向上に向けた取組、顕著な大雨に関する気象情報の新たな運用）について、気象庁彦根地方気象台より情報提供がありました。

④ 近畿市町村災害復旧相互支援機構について

近畿市町村災害復旧相互支援機構について、琵琶湖河川事務所より情報提供がありました。

質疑応答・意見交換

➤ **（彦根地方気象台）** 竜王町の取組の中の水位センサーは、ガードレールのポールを用いてセンサーを取り付けているということでしょうか。大がかりな工事をせずに、こういった水位計がつけられるというのは非常に良いと思いました。

⇒ **（竜王町）** 簡易な設備でより多くの情報を得るという形でいろいろと仕様等を検討いたしまして、このように設置させていただきました。

⇒ **（琵琶湖河川事務所）** 補足といたしまして、以前国土交通省で、比較的安価で設置がしやすい水位情報を確認できる新技術を募集しました。いろいろ応募があった中から、現在の危機管理型水位計を選定しました。国土交通省のホームページでもご案内しておりますので、ご確認いただければと思います。全国的にも広がっていて、川の防災情報の中で水位情報も公開されておりますので、一度見ていただければと思います。

3. 閉 会

以上